確認事項書（その２）

③山口市上下水道局（日本水道協会山口県支部など、水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去５年以内で直近のもの）

受講の有無（□公表不可）
□受　講：　　年　　月　　日 （※受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）
□未受講（※理由は非公表） 理　由：

④給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）

水道法施行規則 第36 条

法第25 条の8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4　給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
	□給水装置工事に関する自社内研修 □外部研修（給水工事技術振興財団研修） □その他（　　）	
	□給水装置工事に関する自社内研修 □外部研修（給水工事技術振興財団研修） □その他（　　）	
	□給水装置工事に関する自社内研修 □外部研修（給水工事技術振興財団研修） □その他（　　）	
	□給水装置工事に関する自社内研修 □外部研修（給水工事技術振興財団研修） □その他（　　）	
上記の内容の公表ついて（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
□公表不可		

・確認事項③の講習会は、当該研修受講実績には該当しません。

・外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。